

## 荷役作業時の災害を防止しましょう

荷の積み降ろし、運搬等の荷役作業時の労働災害が多く発生しています。  
下記の資料を参考に、荷役作業時の労働災害防止対策に取り組みましょう。  
荷主、配送先、元請となる事業者は、自動車運転者等の労働災害防止のための配慮をお願いします。

荷役作業（荷台からの転落防止、テールゲートリフター特別教育）関係の労働安全衛生規則が改正されました。

- 1 昇降設備の設置及び保護帽の着用が必要な貨物自動車の範囲が拡大されます。（令和5年10月1日施行）
- 2 テールゲートリフターを使用して荷を積み降ろす作業に特別教育が必要になります。（令和6年2月1日施行）

リーフレット <https://www.mhlw.go.jp/content/001108427.pdf>



陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン  
<http://rikusai.or.jp/wp-content/uploads/2023/04/niyakusagyou-anzentaisaku-guideline.pdf>（陸上貨物運送事業労働災害防止協会サイト）



ロールボックスパレット使用時の労働災害防止マニュアル  
～安全に作業するための8つのルール～

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000098500.html>



テールゲートリフターを安全に使用するために  
2ステップで学ぶ6基本&11場面別ルール

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000212478.html>



トラック荷台からの転落を防ぐために

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_11809.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11809.html)



自動車運転者の「安全確保の徹底」にご協力をお願いします

<https://www.mhlw.go.jp/content/001101329.pdf>

